

第 4 回専門部会資料に係る意見・質問に対する回答

No	資料番号	該当ページ	質問内容	回答
1			厚労省による「高齢者生きがい活動促進事業」が国の(10/10)の定額で市区町村に募集しています。 事業の目的、事業の概要・スキーム、実施主体等については、ご存じのことと思います。厚労省によれば、まだ利用自治体は少ないとのこと。 項目の②の「高齢者等が行う地域の支え合い活動」の立ち上げ支援を武蔵野市民の高齢者で行いたいと思うのですが、いかがでしょうか？すでにこの事業を活用している団体があれば教えてください。	「高齢者生きがい活動促進事業」については、補助要件として「事業全体の運営費は、事業収入で賄うことが目標」であることや、「市町村が把握する地域課題の解決に向けた高齢者の活動」であることが必要とされています。部会員ご指摘のとおり、まだ全国的にも利用している自治体は少なく、今後他自治体の事例も踏まえて研究していく必要があると考えます。なお、武蔵野市において本事業の活用団体はありません。
2			「2025年に向けて武蔵野市が目指す”高齢者の姿とまちづくり“」を本市が目指すビジョンと設定していますが、高齢者(当事者)抜きの計画でよいのですか？団塊世代の多くは元気な高齢者です。高齢者は、「自分の老後は自分で決めたい」のです。「高齢者を支える」という発想ではなく、高齢者自身が社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながるのだと思います。市のバックアップの具体案はありますか？	・高齢者が自分の生活について自ら意思決定し、選択することは重要なことだと考えています。 ・高齢者福祉計画・第9期介護保険事業の計画策定においては、委員の公募、市民説明会の実施、パブリックコメント等を通じて当事者である高齢者のご意見を伺いながら、計画策定を進めていきます。 ・市民一人ひとりが予防的な視点を持ち、主体的に健康づくりに取り組む活動(セルフケア)を支援するとともに、いきいきサロンやシニア支えあいポイント制度等の施策の展開を通じて、高齢者自らの決定により社会参加する機会を提供していきます。
3			第9期介護保険事業計画の委員に介護サービス事業所(法人)の代表がいませんが、第9期の介護保険法の改正は介護事業所の問題が多くあると思います。 介護サービス事業所との意見交換も必要だと思いますが、その対策はどうなっていますが、中小の地域福祉を願う事業所(居宅介護支援事業所も含む)が無くなり大手事業所に吸収・合併され、無くなってしまうのではないかと心配です。どのように考えられていますか？	市では、介護保険サービス事業者の職能団体として協議会(居宅介護支援事業者連絡協議会、訪問介護事業者連絡会議、訪問看護・訪問リハビリテーション事業者連絡会議、通所介護・通所リハビリテーション事業者連絡会議、福祉用具事業者連絡会議)を設立し、事業者間の情報交換や行政情報の提供、研修会の開催等の事業者支援を行っています。市役所内の各部署や保健所、財政援助出資団体など外部行政機関等と連携をとっており、福祉・介護保険事業のスムーズな運営を図っています。高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画専門部会においても、居宅介護支援事業者連絡協議会、訪問介護事業者連絡会議より選出の委員にご参加いただいております。
4	資料3	17	医療と介護の連携は、様々なステージにおいて連携を図っていく必要があり、「自立支援・重度化防止へ向けた」段階だけではないため、あえて限定する必要はないのではないかと。	ご指摘を踏まえ、修正しました。